

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 機械・施設の整備	スマート農業、調査等 研修・訓練 スマート農機/機械購入/リース
実施主体別	その他（サービス事業を実施している者又は本事業を活用してサービス事業を実施しようとする者） ※サービス事業：農業者の行う農作業を代行する取組、農業者が使用するスマート農業機械等を、販売以外の手段によって農業者に提供する取組等	

事業名	スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業（国庫・継続）			
アピールポイント	サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行や改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援する。			
事業の趣旨	サービス事業者の育成・活動の促進等の加速化を図るため、サービス事業者の新規参入又は事業拡大に向けたニーズ調査、サービス事業の企画・検討のための試行・改良、サービス事業の提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援する。	予算額(千円)	—	
		内 訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 立上げ・事業拡大の取組</p> <p>サービス事業者がサービス事業を新規に立上げようとする際、又は既存のサービス事業を拡大しようとする際に必要な以下の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス事業の新たな産地等におけるニーズ調査</li> <li>・サービス事業の企画・検討に当たって必要な機械レンタル・改修、データ収集・分析等の実施</li> <li>・サービス事業を企画・運営する専門人材の育成</li> <li>・サービスの普及に資するデモ実演、情報発信等の実施</li> <li>・サービス事業の提供期間等の拡大に資する産地の生産方式の転換及びこれに関連する流通販売体系の転換に関する技術実証等の実施</li> <li>・本事業の実施に係る関係者による検討会の実施に要する経費</li> </ul> <p>2 スマート農業機械等の導入</p> <p>サービス事業の提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援</p>	補助率	標準事業費	
		定額	補助上限額 1,500万円、 3,000万円	
		1/2以内	補助上限額 1,500万円、 3,000万円、 5,000万円	
<p>【採択要件】</p> <p>概ね都道府県域でサービス事業を提供するサービス事業者であること (都道府県域を越える場合や施設整備を行う場合は、農林水産省が公募)</p>				
実施期間	令和6年度～	担当 (窓口)	農林水産政策課 農業所得向上支援グループ (内線3232、直通017-734-9474) 農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (内線5074、直通017-734-9480) 〃 野菜・花き振興グループ (内線5078、直通017-734-9481) りんご果樹課 生産振興グループ (内線5148、直通017-734-9492) 畜産課 飼料環境グループ (内線4822、直通017-734-9497)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他 (狩猟者の確保)
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	その他 (侵入防止柵)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 任意団体 / 地域協議会

事業名	鳥獣被害防止総合対策事業 (国庫・継続) 【鳥獣被害防止総合対策交付金】
-----	-----------------------------------------

アピールポイント	鳥獣による農林水産物への被害を防止するための取組をソフト・ハード面から総合的に支援する。
----------	----------------------------------------------

事業の趣旨	「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、地域協議会等が実施する鳥獣被害防止対策の取組等を総合的に支援する。	予算額 (千円)	87,440	
		内訳	国	87,440
			県	—
			その他	—

事業の内容等	1 ソフト対策	補助率	標準事業費
	(1) 地域ぐるみの被害防止活動 ア 生息状況調査、捕獲機材の導入、捕獲・追払い、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等 イ サル・クマ・鳥類の各複合対策 (捕獲や追払いなど複数の取組) ウ 他地域の人材を活用した取組 エ ICT等新技術の活用 (ICTを活用した捕獲や追払いなど複数の取組) オ GISを活用した被害対策等の可視化定着支援 カ 集落点検の促進 (2) 大規模緩衝帯の整備や一度に相当数を捕獲する誘導捕獲柵わなの整備 (3) ICT等新技術実証 (4) 農業者団体等民間団体による被害防止活動 (5) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 (販売拡大、搬入促進支援等) (6) 鳥獣被害対策実施隊の体制強化 (実施隊員の人材育成、新規猟銃取得支援) (7) 捕獲サポート体制の構築 (8) ICT活用による情報管理の効率化 (9) 簡易的な集合理設設備の設置等支援 (10) 農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲 2 ハード対策 (1) 侵入防止柵等の鳥獣被害防止施設の整備 (既設柵の地際補強含む) (2) 捕獲鳥獣の処理加工施設 (食肉利用等施設等) の整備 (3) 捕獲技術高度化施設 (射撃場) の整備 《事業実施主体》 ①ソフト対策：地域協議会 (市町村ほか関係機関で構成) ②ハード対策：地域協議会等 (地域協議会又はその構成員)	ソフト対策 定額 1/2以内 (鳥獣被害対策実施隊が行う取組等は定額 (限度額あり))  ハード対策 定額 1/2以内 (侵入防止柵の資材費のみの場合 は定額)	標準事業費 ソフト対策 定額補助の 限度額は50 万円～ (鳥獣被害対策実施隊の捕獲有資格者数など体制によって加算、その他メニューごとに設定あり)

【採択要件】

- 被害防止計画が作成されていること又は作成されることが確実に見込まれること。
- 有害捕獲、被害防除及び生息環境管理のうち生息環境管理を含めた複数の取組が行われていること又は行われることが確実に見込まれること。 等

【令和8年度実施計画等】 23 地域協議会

実施期間	令和6～8年度	担当	農林水産政策課 産業技術・防疫グループ (内線5042、直通017-734-9702)
------	---------	----	------------------------------------------------

地域を変えるための切り口 担い手の育成 農地の利用集積 機械・施設の整備	体制整備等 / 安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他(対策実践者の確保) 遊休農地対策 機械購入
実施主体別	県 / 農協 / 土地改良区 / 任意団体

事業名	鳥獣被害防止・地域活動緊急支援事業（国庫・県単・新規） 【鳥獣被害防止総合対策交付金】
-----	------------------------------------------------

アピールポイント	農業者向けの研修会やモデル地区の設置により集落ぐるみの対策を推進するほか、農業者団体へ対策機材の導入を支援し、地域における被害防止対策の実施体制の強化を図る。
----------	---------------------------------------------------------------------------------

事業の趣旨	野生鳥獣による農作物被害を低減するため、農業者をはじめとした集落ぐるみの被害防止対策を推進するとともに、農業者団体等に対して必要な被害対策機材の導入を支援する。	予算額(千円)	21,474	
		内 訳	国	400
			県	21,074
			その他	—

事業の内容等	1 農山村集落ぐるみの鳥獣対策活動の推進 (1) 農業者向け被害防止対策研修会の開催 (2) 野生鳥獣を寄せ付けない環境整備に向けたモデル集落の設置及び取組の普及 2 農業者団体等が実施する鳥獣被害対策への支援 (1) 事業内容 農作物の被害防止目的で使用する対策機材等の導入に必要な経費を補助 (2) 補助対象経費 ・捕獲に必要な機材（箱わな、囲いわな、くくりわな等） ・ICT機器（センサーカメラ、捕獲通知器等） (3) 導入した捕獲わな等の活用例 ア 農業者団体に狩猟免許所持者がいる場合 団体職員自らが捕獲機材を設置し、捕獲活動を実施 イ 狩猟免許を所持する農業者の場合 農業者団体が捕獲機材を貸出し、農業者自らが捕獲 ウ 狩猟免許所持者がいない場合 →農業者が自らの事業地内で捕獲する場合は狩猟免許が不要となる「囲いわな」を貸出し、捕獲を実施 →導入した捕獲機材を使用し捕獲活動は市町村等に依頼 《事業実施主体》 農業協同組合等	補助率	標準事業費
		1/2	

【採択要件（2関係）】

- 1 農作物被害防止の目的であること。
- 2 農業者団体が対策機材を導入・管理し、必要に応じて構成員等に貸し出すこと。 等

実施期間	令和8～10年度	担当	農林水産政策課 産業技術・防疫グループ (内線5043、直通017-734-9702)
------	----------	----	------------------------------------------------

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
融資制度	融資	
実施主体別		株式会社日本政策金融公庫

事業名		農業改良資金（国庫・継続）		
アピール		担い手の農業経営改善に向けたチャレンジを無利子で貸付けすることで支援する。		
事業の趣旨	<p>農業の担い手が農業経営の改善を目的として創意と自主性を活かしつつ、農畜産物の加工を始めたり、新作物に取り組む場合、あるいは農畜産物又はその加工品の新たな生産方式や販売方式を導入する場合などチャレンジするのに要する資金を無利子で貸付けする。</p>	予算額(千円) (公庫資金)		
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 貸付対象事業 新たな農業部門の経営の開始などに必要な施設や機械の改良、造成、取得費、果樹・家畜の導入、その他初度的経費</p> <p>2 貸付対象者 (1) 農商工等連携促進法の認定を受けた農業者、中小企業者等 (2) 農林漁業バイオ燃料法の認定を受けた農業者等 (3) 米穀新用途利用促進法の認定を受けた農業者、製造事業者等 (4) 六次産業化法の認定を受けた農業者等、促進事業者（中小企業者に限る。） (5) みどりの食料システム法の認定を受けた農業者等</p> <p>3 貸付利率 無利子</p> <p>4 償還期間（据置期間） 12年以内（3年以内※特例5年）</p> <p>5 貸付限度額 (1) 個人 5,000万円 (2) 法人 1億5,000万円</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	昭和31年度～	担当	団体経営改善課 農林業団体金融グループ (内線4794、直通017-734-9478)	

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
融資制度	利子補給	
実施主体別		農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名	農業近代化資金（県単・継続）
アピール	農地取得以外の幅広い資金需要に対応する長期で低利な資金を貸付けする。

事業の趣旨	<p>農業者等の経営の近代化に資すると認められる施設等の導入に対し資金を低利で貸付けする。</p>	貸付枠(千円)	3,350,000	
		内訳	国	—
			県	3,350,000
			その他	—

事業の内容等	<p>1 貸付対象事業  (1) 農産物の生産、流通又は加工に必要な施設（農機具等を含む）の改良、造成又は取得（認定農業者は復旧も対象）  (2) 果樹その他永年性植物の植栽又は育成  (3) 乳牛その他の家畜の購入又は育成  (4) 事業費1,800万円を超えない規模の農地等の改良、造成（認定農業者は復旧も対象）  (5) 長期運転資金  (6) 農村環境整備資金  (7) 農村における給排水施設の改良造成又は取得等</p> <p>2 貸付対象者  (1) 認定農業者、認定新規就農者、要件に合致する農業者等  (2) 農協、農協連合会等</p> <p>3 貸付利率  2.50% ※R8.3.18現在</p> <p>4 償還期間（据置期間）（原則）  (1) 農業者等 15年以内（3年以内）  (2) 農協等 15年以内（3年以内）</p> <p>5 貸付限度額  (1) 個人 1,800万円  (2) 法人 2億円</p> <p>6 融資率  80%以内（認定農業者は100%以内）</p>	補助率	標準事業費
		—	—

実施期間	昭和36年度～	担当	団体経営改善課 農林業団体金融グループ (内線4794、直通017-734-9478)
------	---------	----	------------------------------------------------

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域運営組織等

事業名	「あおもり型農村RMO」育成事業（県単・継続）			
アピールポイント	農業者と地域住民が協力して、農村を守りながら地域を元気にする取組を推進する。			
事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農用地保全、地域資源活用、生活支援などを地域づくりに生かしながら、稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。	予算額(千円)	28,148	
		内訳	国	—
			県	28,148
			その他	—
事業の内容等	1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 2 農村RMOの形成に向けたモデル集落への支援 あおもり型農村RMOの要素（農用地保全、地域資源活用、生活支援、地域の経済活動、担い手育成、交流人口の創出）に係る新たな取組に対する補助 3 関係機関が一体となった農村RMOの育成支援（委託） （1）中間支援組織による伴走支援 （2）研修会の開催及び有識者によるサポート （3）集落営農組織における若手人財の受入態勢整備  《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 モデル集落で活動する地域運営組織、その構成員 3 県	補助率	標準事業費	
		1 ソフト定額 2 ソフト定額ハード 1/2	1 補助限度額 1,000千円/地域 2 モデル集落当たりの上限額 1,500千円	
【採択要件】 1 及び 2 については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。				
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全 研修・訓練
実施主体別	県	

事業名	環境負荷低減による持続可能な農業実践拡大事業（国庫・継続）			
アピールポイント	肥料コストの低減を図り、環境にやさしい農業の取組を拡大する。			
事業の趣旨	土壌診断に基づく土づくりと環境にやさしい農業の取組拡大により、消費需要に応えられる安全・安心で良質な農産物の安定供給と農業所得の維持・向上を図る。	予算額(千円)	8,637	
		内訳	国	4,347
			県	4,290
			その他	—
事業の内容	1 土壌診断のデジタル化と堆肥の活用促進 (1) デジタル技術を活用した土壌診断情報の提供と「施肥なび」の機能拡充 ・青森県土壌診断情報データベースの保守運営及びデータ更新 ・「施肥なび」にりんごの機能を追加 (2) 県産堆肥の品質検査、技術的サポートの実施 ・畜産研究所との連携による堆肥の品質検査及び生産技術指導  2 プラットフォームを核とした環境にやさしい農業の拡大に向けた支援 (1) みどり認定者の拡大・取組強化 (2) 有機農業等実践者の育成・定着 ・農業EX塾におけるベテラン農業者による伴走支援の強化 ・超プレミアム米挑戦者に対するチャレンジ支援 ・実践者向け研修会・有機農業指導員養成研修会の開催 (3) プラットフォーム登録者の交流促進 ・プラットフォーム登録者を参集した商談・交流会の開催 ・消費者をターゲットとした実践者の取組情報やエコ農産物を活用する飲食店等の事例紹介 ・飲食店等によるエコ農産物を活用したメニュー提供及び消費者からの求評	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和8年度実施計画等】 1 上記1の(2)の県産堆肥品質検査、技術的サポート：県内25か所程度 2 上記2の(2)の伴走支援：10人程度				
実施期間	令和6～8年度	担当	農産園芸課 環境農業グループ (内線5087、直通017-734-9353)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善
実施主体別	県 / 農協	

事業名	持続可能な酪農経営基盤強化対策事業（県単・継続）			
アピールポイント	酪農の経営基盤を強化するため、暑熱対策の向上及び将来の酪農経営を支える高能力な乳用後継牛の生産支援を行う。 また、高校生等を対象に畜産施設見学会や実践的な学習機会の提供を行う。			
事業の趣旨	本県の酪農経営は、配合飼料価格の高騰や猛暑による生産性の低下等により経営が悪化していることから、飼養管理技術の向上に向けた巡回指導や新たな暑熱対策技術の実証試験を実施するとともに、生産効率のよい高能力な乳用後継牛生産を支援する。 また、将来の畜産人財に対して畜産現場を体験する機会を提供し、担い手確保を図る。	予算額(千円)	16,897	
		内訳	国	—
			県	16,897
			その他	—
事業の内容等	1 飼養管理技術の向上 (1) 飼養管理指導の実施 ・巡回指導や飼養管理技術研修会の開催 ・農協や県職員を対象とした指導力強化研修の実施 (2) 低コストな暑熱対策技術の実証試験 ・ドローンを活用した牛舎への遮熱材の塗布  2 高能力な乳用後継牛の生産 高能力な牛群を早期に整備するため、ゲノミック解析、性選別精液を活用した後継牛の生産へ支援する。 【補助率 1/2 以内、上限額 5,000 円/頭又は本】  3 未来を見据えた人材確保 (1) 酪農・畜産の認知度向上 ・高校生等を対象とした施設見学の実施 (2) 農業高校生向けの実践的な学習機会の提供 ・家畜審査研修の実施 ・受精卵移植等の最新技術活用による興味関心の醸成	補助率	標準事業費	
		2 1/2 以内	上限額 5,000 円	
実施期間	令和6年度～8年度	担当	畜産課 経営支援グループ (内線4815、直通017-734-9496)	

目的別	担い手の育成 農地の利用集積	研修・訓練 / その他 (企業の農業参入支援) 農地情報収集・提供
	実施主体別	県 / 法人 / 個人

事業名	農林水産業への企業参入促進事業 (青森県農地情報サイトによる農地情報の発信、農業力強化アドバイザー派遣) (県単・継続)			
アピールポイント	ホームページでの農地情報提供、農業参入企業へのアドバイザー派遣			
事業の趣旨	農業の担い手確保・育成を図るため、企業の農業参入・定着に向けた農地情報の発信や技術習得に必要なアドバイザー派遣等を行う。	予算額(千円)	3,196	
		内訳	国	—
			県	3,196
			その他	—
事業の内容等	<p>1 企業への農業参入の情報発信等 市町村、農業委員会が把握する売買・貸借可能な農地情報をホームページで公開 URL <a href="https://www.nounavi-aomori.jp/nouchi/">https://www.nounavi-aomori.jp/nouchi/</a></p> <p>【サイトの概要】 ア 市町村 (農業委員会) が把握する売買・貸借可能な農地情報 (位置、面積、地目等) を発信できるサイト (青森県農業・就農情報サイト「農なび青森」内に構築) イ 農地情報の登録は、市町村 (農業委員会) が行う。 ウ 登録された農地情報は、地図上や市町村名、地目等の条件検索により、絞り込み検索が可能。</p> <p>2 企業の農業参入・定着支援 企業の農業参入に必要な技術習得を支援するため、普及OB・OG等のアドバイザーを派遣 (10社程度/年) ア 派遣対象 農外から農業に参入した企業 イ 費用 アドバイザー派遣旅費は企業負担 謝金は県負担 ウ 申込先 構造政策課又は各農林水産事務所</p>	補助率	標準事業費	
		—	※県直営	
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農地活用促進グループ (内線5066 直通017-734-9462)	

目的別	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入 / リース
実施主体別		県 / 市町村

事業名		経営発展支援事業（国庫・継続）		
アピールポイント		新規就農者に対する経営発展のための機械・施設等の導入を支援する。		
事業の趣旨	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援する。	予算額(千円)		122,804
		内訳	国	82,054
			県	40,750
			その他	—
事業の内容等	<p>1 通常枠 機械・施設、家畜導入、果樹の新植・改植、機械リース等に要する経費を支援</p> <p>【主な交付要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度以降に経営を開始した、独立・自営就農時原則50歳未満の認定新規就農者であること</li> <li>経営開始5年目までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること</li> <li>目標地図に位置付けられること（見込みを含む）又は農地中間管理機構から農地を借り受けていること</li> <li>本人負担分について、金融機関から融資を受けていること</li> </ul> <p>2 特別枠（地域計画早期実現枠） 上記1に加え、機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家活用等の円滑な経営移譲に向けた取組を支援</p> <p>【主な交付要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度以降に経営を開始した、独立・自営就農時原則50歳未満の認定新規就農者又は認定農業者であること</li> <li>将来像が明確化された地域計画（農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域）又は目標集積率が現状集積率を上回っている地域計画に位置付けられること（見込みを含む）</li> <li>青色申告を行うこと</li> <li>本人負担分について、金融機関から融資を受けていること</li> </ul>	補助率	標準事業費	
		3/4以内	補助上限 750万円 ※経営開始資金と併用する場合は、 上限375万円	
		3/4以内 又は 1/2以内	補助上限 900万円 ※経営開始資金との併用不可	
実施期間	令和4年度～	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5058、直通017-734-9463)	

目的別	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練
実施主体別	県 / 市町村 / 公益社団法人あおもり農業支援センター	

事業名	就農準備資金・経営開始資金（国庫・継続）			
アピールポイント	研修を受ける就農希望者や就農直後の新規就農者に対して資金を交付する。			
事業の趣旨	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修段階に資する就農準備資金及び就農直後の経営確立に資する経営開始資金を交付する。	予算額(千円)	487,130	
		内訳	国	487,130
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 就農準備資金 就農のための研修を受ける者に対して資金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者：就農希望者（就農予定時、原則50歳未満）</li> <li>交付期間：最長2年間（海外研修を行う場合は1年間延長可）</li> </ul> <p>【主な交付要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独立・自営就農、雇用就農又は親元就農を目指すこと</li> <li>研修機関等で概ね1年以上、年間1,200時間以上研修を受けること</li> <li>常勤の雇用契約を締結していないこと</li> <li>原則、前年の世帯所得が600万円以下であること</li> </ul> <p>2 経営開始資金 新たに農業経営を開始する者に対して資金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者：認定新規就農者（就農時、原則50歳未満）</li> <li>交付期間：最長3年間</li> </ul> <p>【主な交付要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独立・自営就農する認定新規就農者であること</li> <li>経営開始5年後までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること</li> <li>経営を継承する場合、経営発展に向けた取組を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負っていると市町村長に認められること</li> <li>目標地図に位置づけられること（見込みを含む）、又は農地中間管理機構から農地を借り受けていること</li> <li>原則、前年の世帯所得が600万円以下であること</li> </ul>	補助率	標準事業費	
		定額 10/10	1人当たり 最大165万円/年	
		定額 10/10	1人当たり 最大165万円/年 ※夫婦の場合は1.5人分	
実施期間	令和4年度～	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5060、直通017-734-9463)	

目的別	担い手の育成 機械・施設の整備	新規就農 / 研修・訓練 施設導入 / 機械購入
実施主体別	市町村 / 農協 / 法人 / 協議会等	

事業名	農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業（国庫・継続）			
アピールポイント	新規就農者を呼び込むための誘致体制の整備や研修農場の整備を支援する。			
事業の趣旨	地域計画の策定により明らかになった受け手のいない農地に円滑に新規就農者を誘致するため、地域の関係機関による誘致体制の整備や、技術習得のための研修農場の整備、就農前後の方に対するトータルサポート活動、就農に適した農地の整備等を一体的に支援する。	予算額(千円)	21,113	
		内訳	国	21,113
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 新規就農者の誘致体制の整備 複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動を支援</p> <p>【支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネータ設置</li> <li>・検討会開催</li> <li>・先進地視察</li> <li>・マニュアル整備</li> <li>・地域農業のPRコンテンツ作成</li> <li>・現地見学会開催</li> <li>・短期農業研修の実施</li> <li>・就農支援員の設置又は地域の先輩農業者等への依頼による就農前後の者に対する農地確保、資金調達、生活面、技術面等についての相談対応・指導 等</li> </ul> <p>2 研修農場の整備 就農希望者が実践的な研修を行う研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備等を支援</p> <p>【支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用機械・設備の導入</li> <li>・農業用ハウス等の施設整備、リノベーション</li> </ul>	補助率	標準事業費	
		定額 10/10	上限 200万円/地区 ※研修農場の整備等を併せて実施する場合は 300万円/地区	
実施期間	令和7年度～	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5058、直通017-734-9463)	

目的別	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
実施主体別	県 / 個人	

事業名	農業グローバル人材育成システム確立支援事業（国庫・継続）			
アピールポイント	<p>「あおもり農業経営塾」（農業版MBA）では、農業経営のプロになるための一流講師陣による実践的で体系的な研修を受講できる。</p> <p>あおもり農業グローバルチャレンジ支援（提案型海外研修支援）では、自ら企画した海外研修に係る経費の支援を受けられる。</p>			
事業の趣旨	<p>農業経営のプロフェッショナルを養成するため、若手農業者を対象に「あおもり農業経営塾」（農業版MBA）を開講し、一流講師陣による実践的で体系的なカリキュラムによる経営力向上研修を実施する。</p> <p>また、農業のグローバル化に対応した人材を育成するため、あおもり農業グローバルチャレンジ（提案型海外研修）として、若手農業者や農業を学ぶ高校生、大学生等を対象に提案型の海外研修を支援する。</p>	予算額(千円)	24,492	
		内訳	国	10,296
			県	14,196
			その他	—
事業の内容等	<p>1 「あおもり農業経営塾」（農業版MBA）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：若手農業者等（青年農業士、若手農業トッパー塾修了生、雇用就農者等）</li> <li>募集人数：15名程度</li> <li>研修内容：講演・講義・演習等を年8回程度開催</li> </ul> <p>2 あおもり農業グローバルチャレンジ支援（提案型海外研修支援）</p> <p>(1) 学生部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：農業を学ぶ高校生、大学生等（3～6名のチームで応募）</li> <li>※教職員引率2名</li> <li>支援割合：支援対象経費の10/10以内（上限あり）</li> </ul> <p>(2) 農業者部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：若手農業者等（3～6名のチームで応募）</li> <li>支援割合：支援対象経費の1/2以内（上限あり）</li> </ul> <p>【支援対象経費】</p> <p>交通費、宿泊費、通訳料、視察料、海外旅行保険料など</p> <p>※単なる観光のみの日程に係る経費や食事代は対象外</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
		10/10以内	1チーム当たり520万円	
1/2以内	1チーム当たり260万円			
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5059、直通017-734-9463)	